

1 平成26年度の数値目標

第3期障害福祉計画の最終年度となる平成26年度に向けた数値目標を設定し、この目標達成に必要なサービスの見込量及び確保の方策を示します。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

第1期計画基準日（平成17年10月）時点における施設入所者のうち、自立訓練等を利用し、平成26年度末までに地域生活へ移行している人の数値目標を設定します。国の指針では、平成26年度末時点で、平成17年10月1日時点の施設入所者の3割以上が地域生活へ移行すること、施設入所者の1割以上の削減を基本に、地域の実情に応じて目標を設定することとなっています。

前計画では、平成17年10月1日現在の施設入所者のうち、平成23年度末までに地域生活に移行する者の数値目標を44人としていました。平成23年10月1日までの地域生活移行者数は45人で、平成23年度末までの目標値に対する達成率は102%となっています。

家族の高齢化や住居等の関係から、地域移行が進みづらい傾向にあります。今後年間10人ずつの退所者と5人ずつの新規入所者を見込み、平成26年度の入所者を203人と設定しました。本市では、福祉施設から地域生活への移行を支援するため、希望する福祉施設入所者に対し地域生活のためのサービスを提供します。

【数値目標の設定】

数値目標1：福祉施設入所者の地域生活への移行		
基礎数値	平成17年10月1日現在の施設入所者数	250人
実績	平成23年10月1日現在の施設入所者数	218人
	平成23年10月1日までの地域生活移行者数	45人
見込みと目標値	平成26年度末の入所型施設入所者数	203人
	平成26年度末までの削減数 ^{※1}	47人
	平成26年度末までの地域生活移行者数 ^{※2}	75人

※1 平成26年度末までの削減数は、平成26年度末までの地域生活移行者数から新規利用による入所型施設入所者数を差し引いた数となります。

※2 地域生活移行者数とは、入所施設の入所者が施設を退所し、生活の拠点をグループホーム、ケアホーム、福祉ホーム、一般住宅へ移行した者の数とします。

(2) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成26年度中に一般就労に移行する人の数値目標を設定します。

前計画では、平成23年度における障害のある人の福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、同年度中に一般就労に移行する者の数値目標を3人と設定していました。平成23年度において10月1日現在までに一般就労に移行した障害のある人は0人でした。

【数値目標の設定】

数値目標2：福祉施設から一般就労への移行		
基礎数値	平成17年度の年間一般就労移行者数	0人
実績	平成23年10月1日までの一般就労移行者数	0人
目標値	平成26年度の年間一般就労移行者数	3人

(3) 就労移行支援事業の利用者数

平成26年度末における福祉施設の利用者数のうち、就労移行支援事業の利用者数の数値目標を設定します。本市における平成23年10月1日現在の福祉施設利用者338人のうち就労移行支援事業の利用者は27人となっています。

目標の設定に当たっては、国の指針を基本として実績及び地域の実情を踏まえた上で設定しています。

【数値目標の設定】

数値目標3：就労移行支援事業の利用者数		
実績	平成23年10月1日現在の福祉施設利用者数 [※]	338人
	平成23年10月1日現在の就労移行支援事業利用者数	27人
見込みと目標値	平成26年度末の福祉施設利用者数	405人
	平成26年度末の就労移行支援事業利用者数	32人

※ 福祉施設利用者数とは、生活介護、自立訓練(機能訓練/生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)のいずれかを利用している人数を指します。

(4) 就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

平成26年度末における就労継続支援事業の利用者のうち、就労継続支援（A型）事業の利用者割合の数値目標を設定します。

【数値目標の設定】

数値目標4：就労継続支援（A型）事業の利用者の割合		
実績	平成23年10月1日現在の就労継続支援（A型）事業の利用者数	6人
	平成23年10月1日現在の就労継続支援（B型）事業の利用者数	106人
見込みと目標値	平成26年度末の就労継続支援（A型）事業の利用者数	10人
	平成26年度末の就労継続支援（B型）事業の利用者数	120人
見込みと目標値	平成26年度末の就労継続支援（A型+B型）事業の利用者数	130人
	平成26年度末の就労継続支援（A型）事業の利用者の就労継続支援（A型+B型）事業利用者数に占める割合	7.7%

2 事業量の見込み

第2期計画期間中のサービス利用実績と今後の事業所の事業展開意向等を踏まえ、第3期における各種サービス事業量を見込みました。

(1) 障害福祉サービス等の事業量見込み

① 訪問系サービス

1. 居宅介護

居宅介護の支給が必要と判断された障害のある人の家庭に対してヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、洗濯・掃除等の家事援助を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	74	68	75	80	85	90
利用時間 (時間/月)	1255	1207.5	1310.5	1397	1485	1572

2. 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常時介護を要する障害のある人に対してヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護、外出時における移動中の介護を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	2	3	2	4	5	5
利用時間 (時間/月)	910.5	952	733	1466	1832.5	1832.5

3. 同行援護(新設)

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害のある人等につき、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	—	—	—	10	12	14
利用時間 (時間/月)	—	—	—	100	120	140

4. 行動援護

知的障害、精神障害によって行動上著しい困難があり、常時介護を要する障害のある人に対してヘルパーを派遣し、行動する際に生じ得る危険を回避するための援護や外出時における移動中の介護を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	5	1	1	2	3	4
利用時間 (時間/月)	33.5	10	10	20	30	40

5. 重度障害者等包括支援

意思の疎通に著しい困難を伴う重度障害のある人に対して居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的に行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	0	0	0	1	1	1
利用時間 (時間/月)	0	0	0	260	260	260

(1. ～ 5. 合計)

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	81	72	78	96	105	113
利用時間 (時間/月)	2199	2169.5	2053.5	2983	3467.5	3584.5

※サービス見込量の単位 人/月:1 か月当たりの利用人数、時間/月:1 か月当たりの利用時間(時間=人×一人当たり平均利用時間)、人日/月:1 か月当たりの利用日数(人日=人×一人当たり平均利用日数)

② 日中活動系サービス

1. 生活介護

常時介護が必要である障害のある人に対して、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	98	128	173	225	292	380
利用時間 (人日/月)	1911	2555	3253	4229	5498	7147

2. 自立訓練(機能訓練・生活訓練)

機能訓練は、地域生活を営む上で身体機能・生活能力の維持・向上などのため、支援が必要な身体障害のある人を対象に、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

一方、生活訓練は、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な知的障害・精神障害のある人を対象に、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

■ 自立訓練（機能訓練）

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	0	0	1	1	1	1
利用時間 (人日/月)	0	0	20	20	20	20

■ 自立訓練（生活訓練）

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	36	32	26	26	26	26
利用時間 (人日/月)	710	635	545	545	545	545

3. 就労移行支援

一般企業への就労を希望し、知識・能力の向上、職場開拓を通じ、一般企業への雇用又は在宅就労等が見込まれる人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	31	29	27	27	27	27
利用時間 (人日/月)	645	516	530	530	530	530

4. 就労継続支援(A型)

就労に必要な知識・能力の向上を図ることによって雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる人に、雇用に基づく就労機会の提供や一般雇用に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	5	6	6	6	8	10
利用時間 (人日/月)	95	121	136	136	181	227

5. 就労継続支援(B型)

年齢や体力の面で雇用されることや就労移行支援及び就労継続支援A型を利用することが困難な人や、就労移行支援事業を利用したが一般企業への雇用に結びつかなかった人、50歳に達している人などに一定の賃金水準に基づく就労の場を提供するとともに雇用形態への移行に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	65	96	106	110	115	120
利用時間 (人日/月)	1263	1791	1937	2010	2101	2193

6. 療養介護

医療と常時の介護を必要とする人に、主として昼間に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護及び日常生活の世話をを行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	6	6	6	7	8	9

7. 短期入所

居宅で介助（介護）する人が病気などの理由により、障がい者支援施設やその他の施設へ短期間の入所を必要とする障害のある人に対して、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	20	30	25	30	35	40
利用時間 (人日/月)	178	189	227	270	315	360

③ 居住系サービス

1. 共同生活援助・共同生活介護

共同生活援助は、就労又は自立訓練、就労移行支援等を受けている身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者を対象として、事業者と賃貸契約を結んだ利用者に対し、共同生活の場において相談や食事提供その他の日常生活上の世話をを行うサービスです。

一方、共同生活介護は、介護を要する身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者を対象として、事業者と賃貸契約を結んだ利用者に対し、共同生活の場において入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	70	80	80	85	90	95

2. 施設入所支援

自立訓練もしくは就労移行支援の対象者のうち、単身での生活が困難な人、地域の社会資源などの状況により通所することが困難な人又は生活介護の対象となっている障害のある人に対して夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	60	82	108	141	174	203

④ 相談支援

1. 計画相談支援

障害のある人又はその保護者が、対象となる障害福祉サービスを適切に利用できるよう、支給決定を受けた障害のある人の心身の状況やおかれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情などを勘案し、サービス利用計画を作成するサービスです。平成23年度までは、支給開始決定を受けた後にサービス利用計画を作成することになっていましたが、平成24年度からの支給決定プロセスの見直しにより、支給決定の参考資料としてサービス等利用計画の作成が求められることになりました。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	0	0	0	100	358	717

2. 地域移行支援(新設)

障がい者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を供与するサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	—	—	—	50	50	50

3. 地域定着支援(新設)

施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した障がい者、地域生活が不安定な障がい者等に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他の便宜を供与するサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 (人/月)	—	—	—	15	15	15

(2) 地域生活支援事業の事業量見込み

本市では、障害のある人がその有する能力及び適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業を実施しています。各事業の実績と今後の見込みは以下のとおりです。

① 相談支援事業

障害のある人や介助者（介護者）等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害のある人等の権利擁護のために必要な援助を行うサービスです。

区 分	第2期(実績)			第3期(見込み)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談員数(人)	9	9	10	11	12	13
相談件数(件)	569	540	530	570	600	650

② コミュニケーション支援事業

聴覚・言語機能に障害のある人に対して手話通訳者を派遣する事業を通じて、意思疎通の仲介等のコミュニケーション支援を行うサービスです。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
手話通訳者派遣件数	仲延べ)	6	7	6	8	9	10

③ 日常生活用具給付事業

日常生活を営むことに支障がある障害のある人等に対し、日常生活上の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付するサービスです。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護・訓練支援用具	仲延べ)	2	8	7	5	5	5
自立生活支援用具	仲延べ)	32	21	29	27	27	27
在宅療養等支援用具	仲延べ)	20	18	18	18	18	18
情報・意思疎通支援用具	仲延べ)	24	26	27	25	25	25
排泄管理支援用具	仲延べ)	914	982	974	956	956	956

④ 移動支援事業

屋外の移動が困難な障害のある人に対して、社会参加や余暇支援を促進するためにヘルパーを派遣し、外出の際の移動を支援するサービスです。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
移動支援事業	(か所)	8	8	9	9	10	10
	(人/月)	17	17	18	20	22	24
	(時間/月)	145	155	168	170	180	180

※1ヶ月当たりの実利用人数(人/月)を記載しています。

⑤ 地域活動支援センター事業及び同センター機能強化事業

利用者に対して、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援を行うサービスです。地域活動支援センターⅠ型は、相談事業を実施することや専門職員を配置することにより、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。地域活動支援センターⅡ型は、地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者(児)に対し、機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービスを実施します。地域活動支援センターⅢ型は、地域の障害のある人のための援護対策として地域の障がい者団体等が実施する通所による援護事業を実施します。

区 分		第2期(実績)		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域活動支援センターⅠ型	(か所)	2	3	3
	(人日/月)	34	37	41
地域活動支援センターⅡ型	(か所)	3	3	3
	(人日/月)	33	34	30
地域活動支援センターⅢ型	(か所)	3	2	2
	(人日/月)	29	27	28

区 分		第3期(見込み)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域活動支援センターⅠ型	実施箇所数(か所)	3	4	5
	実利用者数(人/月)	42	45	50
地域活動支援センターⅡ型	(か所)	3	4	4
	(人日/月)	40	45	50
地域活動支援センターⅢ型	実施箇所数(か所)	2	2	2
	実利用者数(人/月)	30	30	30

⑥ 日中一時支援事業

障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、日中の一時預かりを行う事業を実施します。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日中一時支援事業	(人日/月)	41	73	90	100	110	120

⑦ 社会参加促進事業

障がい者の社会参加を促進するために、スポーツ・芸術文化活動等を行います。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
手話奉仕員養成研修事業	(人/年)	73	52	53	75	75	75

⑧ 更生訓練費給付事業

施設に入所または通所し、社会復帰の訓練を受けている障害のある人に対して更生訓練費を支給します。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
更生訓練費給付事業	(人/年)	39	40	41	42	43	44

⑨ 訪問入浴サービス事業（新設）

家庭での入浴が困難な重度身体障がい者の自宅を訪問し、入浴サービスを提供します。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
訪問入浴サービス事業	(人/年)	—	—	—	7	7	7

(3) 児童福祉法上のサービス

従来、障害のある子どもを対象とした施設・事業は、施設系は児童福祉法、事業系は障害者自立支援法に基づき実施されてきましたが、平成24年4月からの改正法施行に伴い児童福祉法に根拠規定が一本化され、障害種別に分かれていた施設体系については、通所・入所の利用形態の別により、障害児通所支援（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）と障害児入所支援（福祉型・医療型）に一元化されます。

18歳以上の障害児施設入所者については、障害者自立支援法の障がい者施策により対応することとなります。各サービスの内容は以下のとおりです。

① 児童発達支援（改正）

身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられる場を提供するサービスで、障害の特性に応じ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うほか、障害のある子どもの家族を対象とした支援や保育所等の障害のある子どもを預かる施設の援助等にも対応します。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)			
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
児童 発達 支援	障がい児通園施設からの移行及び新たに児童発達支援センター創設	(人/月)	—	—	—	46	69	69
		(人日/月)	—	—	—	322	483	483
	重症心身障がい児(者)通園事業からの移行	(人/月)	—	—	—	3	3	3
		(人日/月)	—	—	—	12	12	12
	児童デイサービスI型からの移行	(人/月)	62	130	125	22	24	25
		(人日/月)	377	532	662	154	168	175
	合 計	(人/月)	—	—	—	71	96	97
		(人日/月)	—	—	—	488	663	670

② 保育所等訪問支援（新設）

保育所等を利用中の障害のある子ども、又は今後利用する予定の障害のある子どもが、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、当該施設を訪問し、集団生活適応のための訓練を実施するほか、訪問先施設のスタッフに対し支援方法等の指導等を行うサービスです。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
保育所等訪問支援	(人/月)	—	—	—	2	2	2
	(人日/月)	—	—	—	4	4	4

③ 放課後等デイサービス（新設）

学校通学中の障害のある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練、創作的活動、作業活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供等を行うことにより、学校教育と相まって障害のある子どもの自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するサービスです。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
放課後等デイサービス (児童デイサービスⅡ型 から移行)	(人/月)	—	—	—	80	109	111
	(人日/月)	—	—	—	560	763	777

④ 障がい児相談支援（新設）

障害のある子どもの自立した生活を支え、障害のある子どもの抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、障がい児通所支援を利用するすべての障害のある子どもに対し、障がい児支援利用計画を作成するサービスです。

なお、障害のある子どもの居宅介護等の居宅サービスについては、児童福祉法に基づき、指定特定相談支援事業所がサービス等利用計画を作成することとなり、また、入所サービスについては、児童相談所が専門的な判断を行うため、障がい児支援利用計画の作成対象外となります。

区 分		第2期(実績)			第3期(見込み)		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
障がい児相談支援 (障がい児支援利用計画 の作成)	(人/月)	—	—	—	10	100	208